

審査基準表

審査項目		審査の視点	配点
項目 1	全体のコンセプト	本事業の趣旨を踏まえ、仕様書の要件を満たした適切な提案内容であるか。また、神楽の文化的価値を最大限尊重した上での提案であるか。	20
項目 2	メディアプロモーション戦略	戦略的なメディアプロモーション計画を策定しているか。また、当該業務を遂行できる業務受託体制が組まれているか。	15
項目 3	海外市場向け広報コンテンツの制作・発信	ターゲットメディアの選定及び SNS や現地インフルエンサー活用等の具体性のある企画や内容であるか。また、神楽の文化的背景や魅力が十分に伝わるプロモーション資材であるか。	25
項目 4	OTA を活用したインバウンド誘致	宮崎県や「みやざきの神楽」の魅力を最大限にアピールできるものか。	10
項目 5	現地報道機関を活用した広報活動	フランス語圏の文化、メディア特性等を深く理解した提案であるか。	15
項目 6	他関連事業との連携	他関連事業等との連携が図られているか。	5
項目 7	経済性	経費の積算が企画内容に対し、妥当なものとなっているか。また、節減が図られているか。	5
		提案価格に優位性はあるか。 ※ 同じ提案内容であった場合には安価な提案を採択 (1 - 提案金額 / 予定価格) × 配点 (小数点第 3 位以下切り捨て)	5

【審査方法】

- 1 審査員は各審査項目について、総合的に審査し、採点する。
- 2 全ての審査員の点数を合計し、最高点数の業者に決定する。
- 3 審査の結果、合計点数が同じ場合は、以下の優先順位に従って業者を決定する。
 - (1) 最高点（タイを含む）の採点をした審査員数が多い。
 - (2) 最高点（タイを含まない）の採点をした審査員数が多い。
 - (3) 審査員が協議の上、業者を決定。
- 4 提案者が 1 者の場合、提案者の合計点が満点（100 点 × 審査員数）の 6 割に達したときは、最優秀提案者とする。
- 5 審査員の合計点数が最低基準点（100 点 × 審査員数の 6 割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。

【評価基準（5段階）】※5段階以外の場合は、本基準をベースに採点する。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案